

茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理者募集に関する質問と回答について

質問についての回答は次のとおりです。

令和7年8月28日

	質問	回答
1	併設されている老人クラブ連合会や子育て支援センターと連携することは可能か。	他団体との連携については、なるべく幅広くに検討し、積極的に実施していただきたいと考えておりますが、その事業内容や目的・効果等を事前に市と協議し、承認を得た上で実施してください。
2	電位治療器（ヘルストロン）が故障した場合、どう対応したらよいか。	まず、市にご報告ください。その上で修繕の見積もりを取り、費用が10万円を超える場合は、その負担について市と協議を行います。

問い合わせ先
茅ヶ崎市 福祉部 高齢福祉課
いきいき推進担当
電話：0467-81-7162
メール：kourei@city.chigasaki.kanagawa.jp